

阿部委員からの意見

検討希望項目

1 区道の廃止について

区道の廃止については、敷地を一体的に使用できる点で理想ではあるが、他の計画、手続き期間、諸般の規制上で難しい場合、運用上の処理で廃止的な対応ができないか。つまり、通常時の使用を自転車歩行者専用道路にするなどにより、敷地を一体的に使用できる方法はあるかと思われるので（例えば緊急時やイベント時等には車両が通行できるルートはあるものの、デザインの的には広場と一体的になっており、日常的には人のための空間となっているような空間）その検討をしていただきたい。ランドスケープの観点からは、道路も広場と一体的な見え方になり、通常は一体的に使用できることで広場面積もより多く確保できる点からも良いと思う。

2 配置について

- (1) 配置を考える際には、周辺環境への配慮は必要であり、その1つとして、南側敷地への圧迫感の軽減は必要である。今回の基本構想の段階の話ではないかもしれないが、例えば階ごとにテラス状に後退する設計とし（特に低層階）その各段にみどりを配置すれば、その圧迫感は軽減ができることもある。こうしたデザインが可能なのであれば、敷地南側に階高の高い建築を配置することは可能かと思われる。
- (2) 広場については、災害時に周辺から避難してくる区民のことも考え、また、物資集積や荷捌きのスペースとして、なるべくまとまった広場があるほうが良く（少なくともメインとなる広場）それを前提としたうえで、広場の分散配置を可とするのがよい。
- (3) また、広場と緑地を分けて考えるのではなく、例えば馬事公苑の前のけやき広場のように、みどりのなかに広場があるようなことをぜひ考えて欲しい（機能としては分けて考えてもよいが、空間デザインとしては一体的に）。このようにすると、ちょっとした雨であれば、木のおかげで雨がしのげ（夏期の日射も）通常時も災害時も区民が非常に集まりやすく、機能的なものとなると思われる。
- (4) 配置計画の際には、基本理念にも唱われているように郷土の風景という視点もぜひ大切にしたい。例えば、「広場」としている箇所に一層分の建物を造り、その上に土をかぶせて丘にするなど、現在の敷地が斜面地であることを記憶するようなデザインがありうるのであれば、広場と建築物を重層的に配置することができ、限られた敷地面積を有効に使う配置が可能となるのではないか。
- (5) 現在のピロティとそれによって光と風をとらえている構造は、密集した市街地においては非常に重要であり、通常時と災害時の機能の面からも、広場機能と一帯となったピロティを整えることができると良い。
- (6) ここの立地条件や確保できる広場（緑地も含む）面積からすると、発災の際に集まると想定される周辺の区民や庁内の来訪者・職員を完全に受け止めることは難しいことはないか。その点から国土館側、くぬぎ山公園および補助154側の双方に避難者が移動できる導線を確保する必要があり、その点を考慮した広場と庁舎等の配置を考えるべきである。